

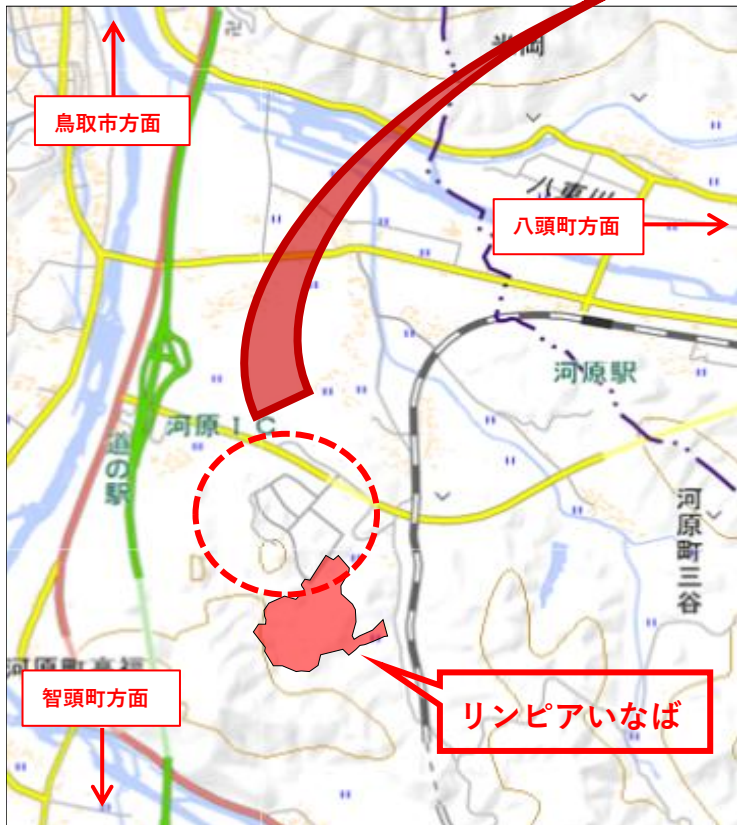
可燃ごみの直接搬入について

鳥取県東部1市4町（鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町）の可燃ごみを処理する新たな可燃物処理施設「リンピアいなば」は、令和4年4月1日から可燃ごみの受入を開始します。令和4年4月1日以降、家庭及び事業所の可燃ごみを直接搬入する場合は、「リンピアいなば」にお持ちいただくこととなりますので持込方法等についてお知らせします。

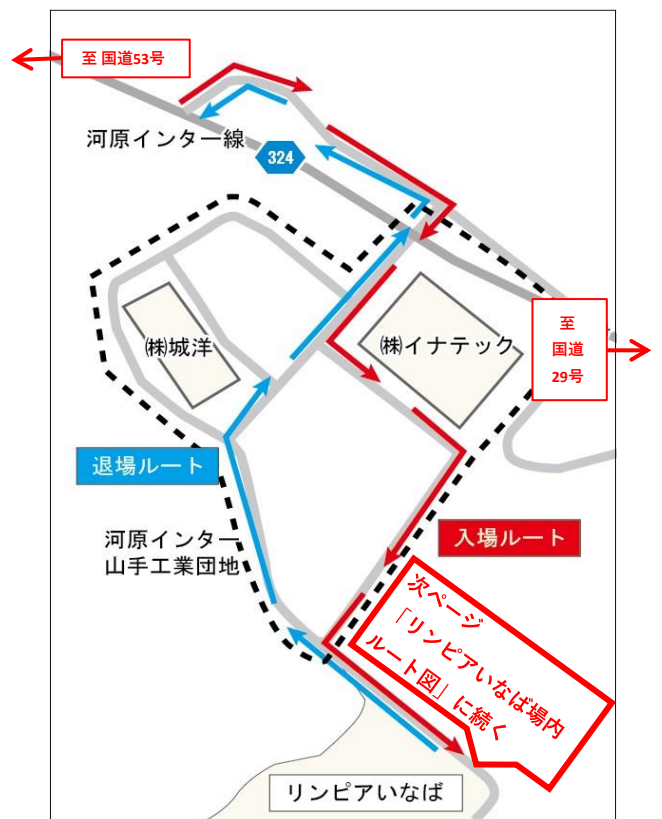
【リンピアいなば施設完成イメージ図】



【リンピアいなば位置図】



【河原ICからの入退場ルート図】

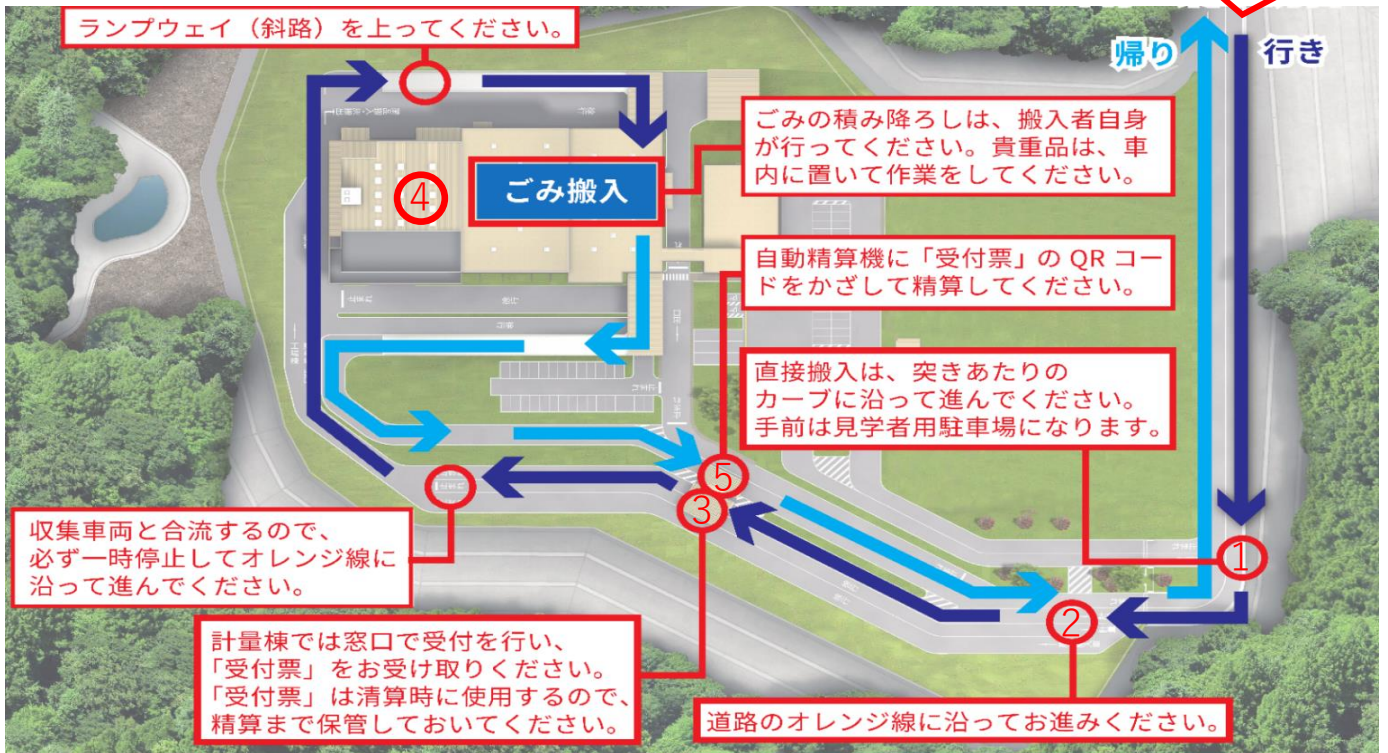


※リンピアいなば入退場に関する注意点

リンピアいなばへの入退場は、事故防止のため河原インター山手工業団地内において入場と退場のルートを指定していますのでご協力をお願いします。また、河原インター線や河原インター山手工業団地内では、地元の歩行者や農耕車に十分に注意し、交通ルールや運転マナーを守って走行してください。

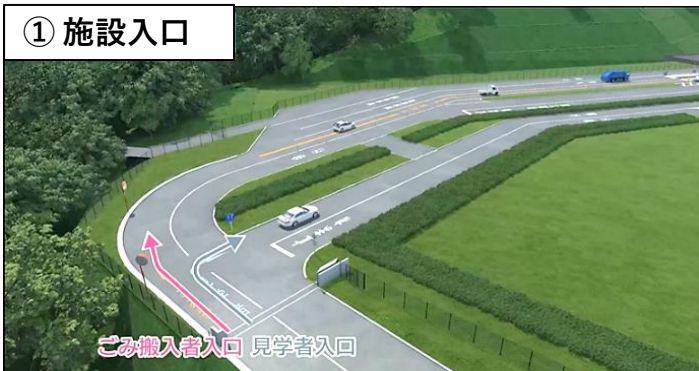
【リンピアいなば場内ルート図】

前ページ「河原ICからの入退場ルート図」に続く



【「リンピアいなば場内ルート図」内①～⑤の詳細】

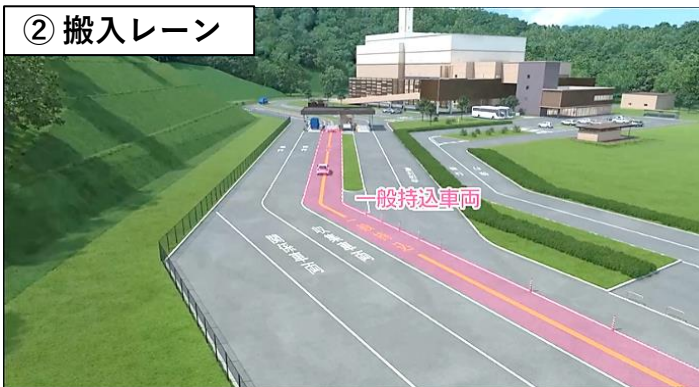
① 施設入口



④ プラットホーム内



② 搬入レーン



⑤ 計量（復路）



③ 計量（往路）



【受付票サンプル】

受付票

日付	令和 3年11月21日 16時30分
車番	1234
所属	99 一般持込
種別	3 一般持込
地区	7 鳥取市
総重量	12340kg

80mm



ごみの搬入受付時に発行される受付票は、帰りの精算時に必要ですので、無くさないよう十分に注意してください。

1 直接搬入できる方

鳥取県東部1市4町に在住の方

2 直接搬入できる日時

【搬入時間】

日	時間	備考
月曜日～金曜日	8時30分～16時30分	祝日を含む。
土曜日	8時30分～12時00分	祝日を含む。

※土曜日が祝日の場合、搬入時間は8時30分～12時00分になります。

【休日】

日曜日、1/1～1/3

※日曜日が祝日の場合は搬入できません。

3 処理手数料

搬入物の重量10kgにつき	120円
---------------	------

4 搬入できる可燃ごみの具体例

生ごみ、衣類、本革、合成皮革製品（かばん、靴、ベルト、ボールなど）、紙製品、天然ゴム製品、布製品（天然繊維・合成繊維）、草、剪定枝、木製家具などの木製品（幅120cm×高250cm×奥行90cmまでのもの）、丸太、角材（太さ25cm（直径又は一辺）かつ長さ200cmまでのもの）、動物の死体（有害鳥獣対策のため捕獲された動物は除く）

5 搬入にあたっての注意事項

- ・金具等は取り外して施設に持ち込んでください。分別が不十分な場合は、持ち込みをお断りする場合があります。
- ・木製家具、丸太、角材などの搬入可能サイズを超過するものは、持ち込みをお断りする場合があります。
- ・あらかじめご家庭で分別してから持ち込みをお願いします。プラットホーム内での分別はご遠慮ください。
- ・町指定ごみ袋（有料）に入れる必要はありません。
- ・車両等からのごみの積み降ろしは、搬入者自身が行ってください。その際、必ず貴重品等を車両等内に置いて、ごみの積み降ろしを行ってください。作業中に誤って車両の鍵、財布等を廃棄した事例があります。
- ・貴重品等が混入しないようにしてください。誤って貴重品等を廃棄した場合、再び個人へ戻すことはできません。
- ・施設内では係員の案内に従ってください。

※施設内の直接搬入の詳細については、鳥取県東部広域行政管理組合ホームページ内に、直接搬入方法の動画及び直接搬入に係る注意事項等を掲載していますのでご覧ください。

6 「リンピアいなば」に関するお問い合わせ

鳥取県東部広域行政管理組合 施設建設課

TEL 0857-26-0596

FAX 0857-29-2759

ホームページ <https://www.east.tottori.tottori.jp/>

【ホームページリンクQRコード】

